

しいべし報恩

シリーズ 私と後志報恩会
自分史でつづる銀山学園
2017 法人経営の視点
2017 法人運営の視点
2016 事業報告と決算

後志報恩会のホームページがリニューアルしました 是非ご覧ください

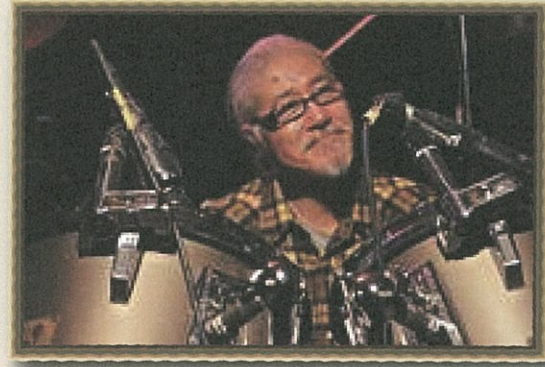
社会福祉法人後志報恩会 理事長 山崎忠顕
法人所在地 北海道余市郡仁木町銀山2丁目134番地 〒048-2335 Tel0135-33-5311
法人事務局 北海道小樽市桜4丁目6番2号 〒047-0156 Tel0134-51-5217
E-mail / houbu@srbshouon.jp ホームページ / <http://www.srbshouon.jp>
印刷 株式会社シーガル

平成29年8月

社会福祉法人後志報恩会

シリーズ

私と後志報恩会



チャックベリー 阿部 民雄

私ども「チャックベリー・ロックンロールバンド」が銀山学園に初めておじゃましたのが、確か1981年11月6日と記憶しております。

当日、4トントラックと2トントラックに楽器を乗せて仁木町の銀山学園へ。そして園長、副園長、職員の皆様と次々に紹介を受け緊張の一日が始まりました。

そして演奏時間。すると、百何十名の園生が、先生方が、ボランティアの学生さん達が踊り出し、体育館はドデカイディスコ・・・。

しかし、電気の容量ミスで停電。幾度となくヒューズが飛び大変な一日でした。

打ち上げ会で職員の皆様、ボランティアの皆様とディスカッションをしているいろいろなことがわかりました。

「今日は学園に来て本当に良かった!!」と思ったものです。

学園でのバンド演奏が実現し、私どもにとっての第一回目の交流が始まりました。回を重ねるごとに今では私達の友人や知人まで収穫感謝祭（ふれあい祭り）に参加させて頂いております。

私どもは学園に何かをしてあげようなんていう気ではなく、単に学園が好きなんです。園生の名前を覚えたり、遊んだりで本当に楽しい思い出の一つなのです。

これからも収穫感謝祭の日に遊びに行きます。今年はどんな事があるのか、皆元気かと楽しみです。

これからも30周年、40周年、50周年と学園の繁栄と皆様の御健康をお祈り申し上げます。

銀山学園編『福祉の里づくり20年』
(1989年9月発刊・風媒社) 寄稿文より抜粋

阿部民雄さん、そしてチャックベリーとその仲間の皆様の永年のご厚意に深く感謝申し上げます。(後志報恩会理事長山崎忠顯)

皆様のご支援により

後志報恩会は2020年に銀山学園創立から50周年を迎えます

福祉の里をつくる① 平成5年10月発行「ぎんざんだより100号」より転載

銀山学園長 野村 健

(前法人理事長)

自分史でつづる銀山学園

障害をもつ人ももたない人も、弱者も強者も、自分も他者も

みんなでつくる幸福への道

「福祉への助走」

一懊悩を繰り返した青春時代

法があつて人間があるのではない

人間があつて法があるのだ

私は、法が優先されなければならない職場を去り、より人間らしい生き方、より人間らしい幸せを求めて、今、知的障害者と生きる

福祉へのめざめ

私が福祉の仕事を目指していったのは、幾つかの理由がある。その主なものは、父が北海道行政を通して早くから福祉の仕事をしていたということと、私自身、青春時代に病氣と吃音で悩み、その悩みを通して福祉を目指していったといえる。特に吃音の悩みは、私の人生観の土台を形成してくれたと思う。私の好きな言葉に「人生とは芸術である。芸術とは創ることである。人はみな芸術家である。」という鈴木大拙翁の言葉がある。私は青春時代に、人間の幸福を少しでも創造してみたいと願った。この願いの灯が未だ消えず、私の心に沸々と沸き出させてくれている

のは、実にこの青春時代に味わった苦しみの結晶にほかならない。

吃音を真剣に気にし、悩み始めたのは、私が小学校6年生の時であった。級長をしていた私は、教壇に上がらされて物語をしているうちに「かじか」の「か」がどうしても言えなくなり、焦れば焦るほど顔が真赤に硬直して、口をパクパクさせてクラスメートから笑われ、恥ずかしさでめまいしそうになったことに始まる。

吃音の苦しきは、高校1年になって肺を患った私に一層重くのしかかってきた。自宅療養をした私は、1年間節穴のある天井を見つ

め、吃音に悩みながら「人間って何なのだろう」と考え始めた。今でこそ生命の起源の仮説はあるが、当時はまだなく、要は分からないことを一生懸命考えていたのである。そうしてようやく分かったことは、生命の起源ではなく「自分はいずれ死ぬのだ」という自然なことであった。そこで、どうせ死ぬのなら安らかに死にたいと願い、安らかに死ぬるために、人を傷つけないで生きようと考えたのである。

このように、他者とのかかわりで自分の人生を考え始めたのは、一般にアイデンティティが確立されるといわれる青年期であった。はからずも仏教でいう生・老・病・死の四苦のうち、病を通して生・死のほんの一端を考えさせられたわけである。勿論この観念的な思いは、復学して弟と同期で学ぶようになって、吃音が治っていない私に、少しも生きる自信を与えてはくれなかった。

寝ている時しか吃音の苦しみを忘れる事のできなかった私は、一生懸命に自分の悩みをありのままにノートに書くようになっていた。初めは、人に言えない自分の苦しみをありのままに書くことは恥ずかしく、もし人に見られたらどうしようという不安に怯えていたが、やがてその不安と闘いながら、少しずつ自分の不安な思いを、ありのままに表現できるようになった時、少しは心に安らぎが戻った。そんなことから東の間ではあったが、短歌に興味を持ち、第一作を思いきって新聞に投稿してみたことがある。

廃人とともに語りて 笑いしが
すぐ後にくる 暗きは真顔

自分の名前が生まれて初めて新聞の活字になった喜びは、今でも脳裏に刻まれているが、それも生きる自信を与えてくれるものではなかった。

母は心配して、私を東京の吃音矯正所にやらせてくれたが、治らないまま悶々とした日々が続いた。そんな姿を見て母はよく「気にしなさんな」と優しく慰めてくれたものだが、気が立っていた私は「気にしない方法を教えろ」と口答えして母を困らせたものだ。精神的な悩みとは、悩む根源を気にしなければよいわけであるが、そう頭でわかっているも、気にして悩まざるを得ない自分との闘いが悩みであった。「悩みを通して光に至る」というロマン・ロランの境地に、どうしたら到達できるのかを思いめぐらしたが、どうしても実感として理解するまでに至らなかった。私は矯正所で学んだ丹田呼吸を一日何時間も行き、吐く息、吸う息に精神を集中させるという訓練を繰り返した。何年も続けているうちに、その時間だけは吃音の苦しみを忘れることができ、心は深く安らいでいった。

しかし、未熟な私は吃音を気にする自分から抜け出すことができず、劣等意識から絶望感へ、絶望感から虚無感へ、虚無感から自己否定へと自らを追い込んでいった。アドルムを枕許にしるぼせながら、飲むか飲まないかを決断する夜を幾日も過ごした。私の場合、精神的懊悩の終極は「生か死か」の二者択一だった。死ねなかった私は、生きるより道がなかった。その時私は、自分に対して「どんなに苦しくても自らの力で生きること」、他者に対しては「痛みを分かち合って共に歩むこと」を実践していこうと強く心に誓った。その自らの誓いを徐々に実践できるようになった時は、ようやく自分の悩みから決別することができたのである。思えば10年の歳月が流れたことになる。

人間の心の幸せは、悩みを通して自分に合った方法で、心底から納得できた時に生まれるものなのだろうか。

私は、ギリギリのところを選択した思いを、精神的支柱と呼びたいのであるが、精神的支柱とは苦しい時に、その思いへ帰っていける「心のふるさと」のような気がしてならない。信仰の道に入れなかった私は、このようにして他者への依存を捨てて、自らが精神的に自立していく努力の中に、心の幸せが成熟していくものであることを、また自分の幸せは、決して自分だけの満足・利己の中に生まれるものではなく、他者への思いやりの中に生まれるものであることを、ささやかではあるが

福祉事務所からみた福祉

こんなこともあった。札幌市内の東西を二分する、豊平川の河川敷に住む人から生活保護の申請で、調査に訪れた時のことである。敷地に足を一歩踏み入れると、突然大勢の人たちに囲まれ尋問された。敵意のないことを分かってもらえて、初めて案内された掘立小屋は、ドアの代わりにむしろが垂れ下がり、6畳ほどの広さの板の間には、うす汚れたゴザが敷かれており、昼間でも電気が欲しいほどの暗さだった。目が慣れるにつれ、ノミが飛び回っていることに気づき、急に全身がむず痒くなっていく錯覚に襲われながら、重症の肺結核に悩む人の話を聞いた。咳込みながら入れてくれたお茶を、おそるおそる、感染の可能性が充分にある事を知りながら飲み干した。「なぜ、こんな惨めな所に人が生活しなければならないのか」というぶつけようのない怒りの中で、せめて私ができることは、悩める人の心の痛みを少しでも共有することだった。

当時のケースワーカー（生活保護担当者）

体得させてもらったのである。この思いは、今なお私の心に脈々と波うっている。

このような生きざまの中で、私に福祉観たるものがあるなら、精神的には吃音と病気で学んだこと、環境的には福祉の学校で学び、福祉事務所で14年間ケースワーカーとして働かせてもらった経験の中に生まれ、今、知能に障害を持った人たちと生き、その命の尊厳と幸せを願うことによって、熟成させつつあるといえる。

のなかには、権力的な立場で「お前は働けるのだから生活保護をもらわないで働け」と一方通行する人たちがいた。それは人間にとって悲しい事である。その悲しみは、される立場になって初めて分かる事なのだと思う。14年間、未熟ではあったが、生活保護を通してさまざまな人たちと出会い、その中でケースワーカーにとって最も大切だと思ったことは、生活に困っている人の立場に立って、その痛みを共有しながら、共に歩む、ということだった。しかし、福祉事務所は機能的に法的規制を受けやすい。そのことは、人間のより総合的な幸福を考えていった時、その考えを実現化していくことを拒む限界であった。そんな状況の中で、私はより人間らしく生きられるために、人間の幸福を考え、その考えが少しでも実現できる場を求めて、14年間世話になった職場の人々に感謝の念を抱きながら別れを告げ、知的に障害をもった人たちの福祉施設・銀山学園の創立へと旅立ったのである。

2016年度 法人の事業概況(主な報告)

2016年度は、社会福祉法人制度改革への対応、小樽地区の中長期計画に基づく事業着手、仁木地区においても現時点での課題及び拡大するニーズを踏まえた事業展開について議論を重ねてまいりました。事業展開と同時に担い手である人材の確保をどのようにすすめるかも大きな課題として同時に解決しなければならぬ重要事項となっています。

権利擁護の取り組みも浸透、定着し、職員一人ひとりも自信をもって仕事に向き合っております。支援者が専門性を問われる難しい課題にも積極的に取り組んでいる姿勢を評価する外部関係者からの声を大切にす姿勢で取り組んでおります。

昨年は、相模原やまゆり園で、凄惨な事件がありました。人間の生命と尊厳を否定するような行為を断じて赦すことは出来ません。恐ろしいことはこれに同調するかのような意見が飛び交っていることです。「生きるに値しない命はない」との強い姿勢をもって「命と尊厳」を全ての人々と共有し実現できるよう法人理念である「一人ひとりが安心して共に生活できる福コミュニティの創造」を実現して行く取り組みを今まで以上に進めてまいります。この間、目に見える形での防犯対策は整えていませんが、これまでも行ってきた日常的な防犯対応を常に確認しつつ、効果的な対策に関する情報を収集・共有し、各事業所の特性を踏まえた対策の検討を重ねてきております。今後、利用される方の安心と安全を確保するための実効性のある対策を強化してまいります。

法人全体の経営・運営は、企画調整会議・施設長会議・運営会議・総務部長会議、および各種会議を軸に円滑に進めております。それぞれの責任を負う関係者には大変なご苦勞をいただいております。このような会議を通して、様々な視点から法人全体に目が配られ、経営・運営にかかわる姿勢が共有され、法人の大きな財産にもなっています。

職員の専門性向上のためには、研修体系の充実と共に、自主的な学習と資格取得への挑戦が重要です。法人全体の研修、各事業所での研修は、全職員を対象にしつつ、外部研修にも個々の職員を積極的に派遣しており、資質向上を図っています。

新任職員には『知的障害を理解するための基礎講座』研修を奨励し全員が受講しています。勤務しながら介護福祉士等の資格取得を目指している職員も多くおり、資格取得祝金制度も制定しました。

人材育成、そして定着への一貫した対策と外部への情報発信は、人材確保へとつながります。そのような体制構築の協議も重ねてまいりました。

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」を求められている時代です。これまでもさまざまな取り組みを進めておりますが、地域にある他の社会福祉法人と協力して、今日的な課題に向き合うことも重要であることから、法人連携に取り組んだ一年でもありました。新たな第一歩を踏み出すことが出来たと評価しています。

以下、重点推進項目との関連で主な事業について報告をいたします。

1. 権利擁護の推進・安心身体介護・支援の運用

各事業所に、定期的に開催される会議等で権利擁護に係る議題を取り上げるとともに、法人共通の確認事項を共有し、支援姿勢の確認を行っています。個別に対応すべき事例については、直接的な育成指導を実施しています。職員のセルフチェック・体制整備チェック等を通して、権利擁護を推進する意識を繰り返し喚起しています。また、職員が安心して支援に取り組めるように「安心身体介護・支援」の運用を見直し、緊急回避的は支援を記録・報告し、集積分析した上で個別支援計画に反映させる取り組みを進めています。これによって職員が日常的に戸惑い不安になることを防ぎ支援姿勢・方法の共有化を図ることが出来ました。

2. 重点目標の徹底と共有

職員としての姿勢・権利擁護・リスク管理を徹底するために、研修委員会・リスクマネジメント委員会が中心になり、職員ガイドブック・安心と笑顔の手引・リスク重点目標を活用して毎月の重点目標を一覧表にして、職員会議等で全職員に周知しました。過去にあった重大事件や事故も時と共に風化してまいります。『生命と尊厳』をまもる職員としての在り方を繰り返し思い起こすことで、利用される一人ひとり方の生活を守る姿勢を共有・徹底することができました。

3. 中期事業計画の推進

仁木地区においては、個室化推進、建物の老朽化、高齢化に伴う作業検討、利用者重度

化に伴う消防設備の必置、自閉症利用者の利用希望増等々への課題を踏まえて事業所の移転、新設、再編について協議を重ねています。さまざまな課題が同時並行的にあり、中長期的な事業を計画化していくことが喫緊の課題です。

小樽地区においても、財務局の土地取得手続きを終え、共同援助事業の新築へ向けた工事が開始されました。通所事業所の老朽移転の事業に伴う再編、発達障害系の通所事業所の設置計画が進められています。

以上の事業展開に伴う財務計画は慎重に進めていかなければなりません。利用率の向上を図る共に、増収増益を見込める事業展開も併せて展開していくこととしています。

4. 地域における公益的な取組

社会福祉法人制度改革に伴う法改正で、社会福祉法人には「地域における公益的な取組み」を進めることが求められています。法人としては、それぞれの地区の事業所において法制度上の事業と共に地域福祉の向上のために、さまざまな活動が進められています。福祉教育、地域福祉文化向上のための活動、高齢者・障害者を含む住民同士の交流促進、介護予防のための活動への協力、地域福祉活動推進のための事務局の担当等々その活動は多岐にわたっています。

また、小樽地区・仁木地区に、それぞれ相談支援事業所を設置運営していますが、施設・サービスを利用する際の相談をはじめ、さまざまな相談に応じています。今日、相談家族が抱える生活課題は、重複複合しており、さまざまな関係機関とのネットワークを形成して問題解決にあたっています。いわゆる総合相談としての役割を果たしています。

これに要する費用及び時間と労力は大きな

ものがありますが、社会福祉法人の社会貢献の働きとして重要な役割を果たしていると同時に、地域社会全体の福祉の向上は、現在の法人事業の安定的運営にも寄与していると考えています。

5. コミュニケーション面談の充実とメンター制度の実施

昨年に引き続きコミュニケーション面談を実施しました。今年度は通所事業所の全職員を対象にして、地区を超えた管理者が他事業所の職員と面接をするという方式で行いました。面談で得られた内容・課題は、各所属長に報告をし、職員の提案、悩みについて対応すると同時に、法人にもその結果を報告し、法人全体で取り組むこととしています。

法人としての面談と同時に事業所毎でも所属長が管理下にある職員全員と面接を行いました。

面談に要する時間・労力に伴う負担は大きなものがありますが、このような機会を通して、職員一人ひとりと向き合うことは、職場全体で人を育てると同時に、法人全体の労務管理の在り方にも大きな示唆を得ることが出来ます。

新人の職員育成にあたっては、先輩職員がメンターとなって仕事上のアドバイスを行っています。日頃の悩みを確認し、都度気にかけて新人職員が円滑に職場に定着する役割を果たしています。今年度から、メンターに1万円の範囲で、担当する新人職員との飲食に活用する制度を採り入れ少しずつ活用され、交流・親睦に大きな成果が生まれています。

6. ホームページのリニューアルと職員ハンドブックの改訂

法人姿勢・事業の「見せる化」と「見える化」

を促進するためにホームページを全面的に新しくしました。法人の理念や歴史そして、事業概要・職員募集・各事業所の活動や情報がタイムリーに発信できるようにしております。さらに、スマホ対応により、いつでもどこでも内容を閲覧できるような仕様としました。求人情報サイトのリクナビともリンクさせることで、就職希望の方にもホームページへ入りやすくし、法人の概要を詳しく伝えることが出来るようになりました。さらに、法人職員としての姿勢の確立と統一をはかるために「職員ハンドブック」を改訂しました。法人の歴史の継承や職員姿勢の確立を図りつつ、法人職員として他者に説明する際にも活用できるような内容とし、全職員に配布しました。

7. 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法人制度改革に伴う、法人の体制を再整備する必要から、理事構成や評議員構成、定款の変更、そして、財務規律確立に向けて公認会計士による会計監査人の導入等々の準備を重ねてきました。法人役員・評議員の勉強会や各種説明会に積極的に参加し情報の収集等を行い、新年度へ向けての準備を滞りなく進めることが出来たと評価しています。

8. 社会福祉法人連携への取り組み

現時点では小樽市内に限定をしているが、市内 21 法人が連携して社会貢献活動に取り組むことを意図として、種別を超えた4法人（小樽市社会福祉協議会含）で懇談会を形成し、社会福祉法人が果たすべき今日的な役割は何かについて意見交換を行いました。

正式な協議体としての足掛かりを見出す意図をもって、関係法人に参加を呼びかけ合同

で「地域福祉フォーラム」を開催しております。約 300 名の市民関係者に参加いただきました。平成29年度の協議会の結成に向けての連絡体制を形成することが出来ました。

知的障害関係の後志地区にある法人が連携して「自閉症セミナー」を開催しております。これまで後志報恩会主催で開催してきたものを、地区内の関係法人との連携の中で準備会を構成し、共同で自閉症・発達障害者への支援方法の普及と啓蒙啓発を意図して2回のセミナーを開催しました。

支援現場での悩みや、新しい視点を学ぶことが出来たと同時に関係法人の連携が深まり、地区全体の専門性を向上することが出来ました。

9. 財務強化への取り組み

財務体質の強化は、法人の大きな課題です。運営会議等で都度財務状況の確認を行い「入りを増やし、出を減らす」を基本に意識の共有を図ってまいりました。利用率の向上と利用者の確保が基本であるので、事業所毎にその努力を重ねています。

中長期事業計画に基づき、必要な事業には取り組んでいかなければなりません。将来の

安定経営を目指し、職員処遇の改善を図りつつ、利用者ニーズにも応えていくためにも財務計画を共有していかなければならないと考えています。

今後の財務計画の基礎的な中長期計画の概要について具体的に協議出来ました。

10. 野村 健の実践と思想

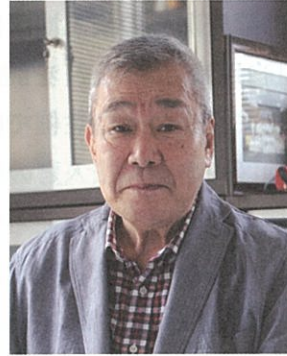
記念誌の発刊準備

銀山学園の創設者であり、後志報恩会の名誉会長でもあった「野村 健」が目指してきたものを現役世代と共有し、次世代にも継承しつつ、広く社会化することを目的に記念誌編纂を開始しました。法人理である「一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造」は、野村健の強いリーダーシップの下で、地域住民をはじめ創設期職員が実践してきた中から生み出されたものでした。この背景となる考え方と精神を、野村がこれまで残してきた論文や文章から読み解き、一冊にまとめることで、広く後志報恩会が目指してきたこと、これから目指すべきことを伝え、時代、社会と共有できるものと考えています。平成29年秋には刊行出来る予定です。



2017年度 法人経営の視点

みんなで「見える化」を図ろう



理事長 山崎 忠顯

改めて事業の実践にあたり大切にすること、法人の基本姿勢、理念や目的の周知と確認を法人の内、外に対して発信（見える化）する。

前年度から具体化の検討がはじまり、29年度を目標とする社会福祉法人の制度改革の進捗に伴い、後志報恩会においては制度改革の本旨に則り、利用者さんを中心にした事業のさらなる「見える化」を文字や絵などを基に充実を目指す。

【法人の基本姿勢・理念】

信頼と感謝とロマン

『一人ひとりが安心して共に生活できる

福祉コミュニティの創造』

～安心と笑顔でつなぐ

みんなのしあわせ～

【法人の目的】

『～人間のしあわせづくり～』

地域こそしあわせづくりの原点がある

障害のある人とない人と

共に生きられる社会づくり

(第三代理事長 野村 健)

そこで今年度法人の基礎的部分を構成している横、縦軸を再検証し、その目標を明示する。

一つは、「見える化」へのアプローチの具体的実践を行う。このことは利用者・保護者・職員の意識の共有を、さらに地域社会への浸透を目指す。

二つは、その人らしく笑顔で生きる重度の障害や発達障害などをもつ人々の雇用や高齢化生きがいがづくり、一生涯の安心づくり、意思決定支援の尊重。

三つは、職員は、わかりやすい話し方を心がける。難しい言葉や話をやさしい内容にかえて、やさしく伝える。

四つは、法人のコミュニケーション面談、正規職員・臨時職員・パートなど全職員、約300名に対する管理職員による個別面談の継続。1部実施しているメンタルヘルスを全職員に対して実施検討。

五つは、法人の成り立ち、歴史を共有化することを掲げる。なかでも地域貢献事業のさらなる展開を行う。

六つは、法人のPR広報、ホームページの内容のさらなる充実と周知を図る。

七つは、法人事務局が幅広い情報を得るための方策としての朝日・毎日・日経・道新の定期購読と管理職員への情報提供。

八つは、以上の事柄を進めるにあたり、法人事務局の選任体制を1名増員し、「見える化」を一段と図りたい。

最後に、自然界において虹（希望）は、雨あがりやにわか雨など（困難）、太陽を背にした時に現れることを心の糧として日々の仕事にまい進したい。

(了)



社会福祉法人 後志報恩会

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造
～安心と笑顔がつなぐ みんなのしあわせ～

2017年度 法人運営の視点

拓く・創る



総合施設長 阪口 光男

昨今、商店などでも後継者がいないために廃業する人がいます。町内会の役員を引き受けてくれる人がおらず活動が出来ず解散する自治会もあります。民生児童委員も定員の2割を満たすことが出来ないという。高齢者施設も人材不足で開設できずに倒産するケースもあるとのこと。日本国中が人手不足です。我が法人も例外ではなく、今後の重点課題として対応しなければなりません。

このような状況の一方で「地域再生」「地域創生」「地域力強化」が叫ばれています。地域での生きがいづくりや孤立化の防止、子育て不安への対応等へ地域の力が求められていると同時に、介護職人材の不足から、地域で出来ることは地域で担ってもらうとの政策も進められており、さまざまな取り組みが進められているようです。政策の失敗を住民に押し付ける発想には厳しく対処しなければなりません。皆が『幸せ』な人生を送るためには、政策の責任を問いつつも住民自身も自らの地域をどのように形作るのかの責任を担わなければならないのも事実なのです。一人

ひとりが関わっています。

私たちの法人理念は『一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造』です。地域にこそ福祉の原点があり、幸せづくりの根源があるとの理念と実践思想です。住民が担うべきことと、行政が担うべきことを互いに責任分担し、協働していく新たな仕組みを形成していくことが求められているのです。

私は、東京品川に生まれました。子供時代はガキ大将を筆頭に異年齢の仲間たちと、いろいろな遊びに興じて暗くなると家に帰るといふ毎日でした。隣近所とは、醤油を借りたり、電話を借りたりといった関係でした。仲間との遊びを通して社会の規範、人間関係の結び方や対処の仕方、他者への配慮などを学び、又、身体すべてを使っての遊びは、健康な身体基礎をつくってくれました。地域社会は人間が成長する場でもあったのです。又、隣りに誰が住んでいるかが見えており、相互に助け合い、支え合い、見守りあっていたの

です。そこでは、自分が受けたことに感謝をしてお返しをする互酬の文化がありました。しかし、近年は、隣近所とかかわることなく生活することも可能になってきています。生活スタイルが個別化し、不用意な干渉をして相互に傷つくことを避け、複雑化する人間関係の軋轢を最小限にする現代人の姿を『シゾイド人間』というそうです。

『声が届き、聞こえ、手をつなげ、足で行ける』範囲が、私たちの日常生活の地域社会の広さです。日常での関係性が、相互の生活を支える大きな力になってきたのも事実です。今日、新たな地域づくりの活動が全国で生まれてきています。身近にある『声なき声に耳を傾け』『痛みをもつ人の痛みを担う』動きも広がってきています。すべての生活課題は地域社会で生まれます。地域社会での諸課題を解決するための在宅福祉制度は充実してきましたが、個を尊重しつつ地域の力で互いに支え合う力は十分ではありません。制度

の不十分さに厳しく対峙しつつ、地域の課題を住民が、住民のために 住民の力で解決する今日的な地域社会の姿を模索する協働的な実践が私たちに問われています。

『ある社会が、その構成員のいくらかの人々を閉め出すような場合、それは弱くてもろい社会である』私たちとの日々関わりの中にある一人ひとりが、地域社会の一員として参加し役割を分担して生活する当たり前の日常を支援していくのが私たちの使命です。

それは共に地域を拓き創ることで実現できるのです。いくらかの人を閉め出すことなく、多様性と個別性を『承認』し、必要なものを『分配』する地域社会が求められています。相模原事件のような惨劇を二度と起こさないためにも『奪い合えば足らぬ、分かち合えばあまる』（マハトマガンジー）を心にとめ、一年を歩んでまいりましょう。

